

●返戻金制度に関する事項

当社の紹介により入社した者が入社後、短期間内に、自己都合による退社又は本人の責任に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料の一定割合を求人者に返還する制度を設けております。返戻率等の詳細は、契約締結時に求人者にご連絡を差し上げます。

手数料表【別表1】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	<u>1,000円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

13-ユ-316304

事業所の名称及び所在地

Only ship株式会社

東京都新宿区新宿1-2-8

国久ビル4階A号室

手 数 料 表【別表2】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>30,000円</u>
	活動1日あたり <u>40,000円</u>
	(または、活動1時間あたり <u>5,000円</u>)
	成功報酬
	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u>
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%</u>
	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号
13-ユ-316304
事業所の名称及び所在地
Only ship株式会社
東京都新宿区新宿1ー2ー8
国久ビル4階A号室

手数料表【別表3】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>10,000 円</u>
	相談・助言終了時 <u>30,000 円</u>
	成功報酬 <u>500,000 円</u>
	手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

13-ユ-316304

事業所の名称及び所在地

Only ship株式会社

東京都新宿区新宿1-2-8

国久ビル4階A号室